

議 長 休憩を解いて再開します。 (10時15分)

日程第2「議案第27号工事請負契約の締結について（令和5・6年度宮下水源受変電及び自家発電設備改修工事（電気設備）」を議題といたします。

町長の説明を求めます。

町 長 議案第27号工事請負契約の締結について（令和5・6年度宮下水源受変電及び自家発電設備改修工事（電気設備）。

令和5・6年度宮下水源受変電及び自家発電設備改修工事（電気設備）の請負について、次のとおり契約を締結するものとする。

1、契約の目的。令和5・6年度宮下水源受変電及び自家発電設備改修工事（電気設備）。

2、契約の方法。条件付き一般競争入札による契約。

3、請負代金額。一金1億4,190万円也。

4、契約の相手方。神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番地5、荏原商事株式会社神奈川支店、支店長 山中茂樹。

令和5年6月6日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。よろしくお願いたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

総務課長 それでは、説明させていただきます。

まず、今回の入札方式は、条件付き競争入札になります。条件付き競争入札とは、あらかじめ要件とする資格等の条件を定め、広く公告して事業者等の参加を求め入札を行うもので、町に最も有利な価格で申込みをした者と契約をする方法でございます。

それでは、議案を1枚おめくりいただき参考資料1を御覧ください。工事請負契約でございます。今回、情報公開条例に基づきまして、請負者の印影及び次ページの参考資料の2の入札経過調書の自署及び印影を黒塗りにしております。

1、工事名。令和5・6年度宮下水源受変電及び自家発電設備改修工事（電気設備）。

2、工事場所。松田町松田惣領1639番地1。

3、工期でございますが、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づく議会の議決を得た日から5日以内から令和7年3月21日までとなっております。

4、請負代金でございます。1億4,190万円。うち取引に係る消費税及び地方税の額が1,290万円でございます。

5、前払金、6、部分払金は、それぞれ記載のとおりでございます。

7、契約保証金につきましては、請負代金の10分の1でございますので1,419万円でございます。

8、契約金支払い場所は記載のとおりでございます。

上記の工事につきまして、発注者と受注者はおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。なお、この契約は議会の議決を得るまで仮契約とする。

令和5年5月25日。

発注者、住所、神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037番地。氏名、松田町長 本山博幸。

請負者、住所、神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番地5号。氏名、荏原商事株式会社神奈川支店、支店長 山中茂樹。

恐れ入りますが、1枚おめくりください。参考資料2でございます。入札経過調書でございます。一番上段を御覧ください。一番上段の左側の予定価格は1億4,300万円。続いて、その右の2番目でございます。入札書比較価格が1億3,000万円で、これはですね、入札比較価格書はですね、先ほどお話しした予定価格の消費税抜きの価格でございます。

続きまして、左から3番目の最低制限価格1億3,041万6,000円。続きまし

て、4番目の最低制限価格の100分の110は1億1,856万円で、こちらは最低制限価格の消費税抜きの価格でございます。

入札執行場所、一番右でございますが、電子入札でございます。

その下、件名でございますが、件名及び場所については記載のとおりでございます。

入札年月日は令和5年5月22日でございます。1回目午前9時30分開札、2回目午前11時30分開札でございます。

入札参加者でございますが、こちらは荏原商事株式会社1者でございます。

まず、第1回の入札を御覧ください。第1回の入札は1億3,200万円でございます。この価格は消費税抜きの価格となりますので、この入札額が先ほど御説明しました上段の左から2番目の入札書比較価格1億3,000万以下で、左から4番目、最低制限価格の100分の110の1億1,856万円以上であれば…の間で競うものでございます。第1回入札は、入札書比較価格より上の金額でございましたので落札には至りませんでした。そして、第2回目の再入札では、入札額が1億2,900万円ですので、先ほどお話ししました左から2番目の入札書比較価格の1億3,000万円と、左から4番目の最低制限価格の100分の110の1億1,856万円の中で、1億2,900万円は入札書比較価格より下回っており、なおかつ最低制限価格より上回っておりますので、この範囲に収まり2回目の入札で落札となりました。上段の、恐れ入ります、落札価格のところを御覧ください。第2回の入札価格に消費税を加算した金額で1億4,190万円となります。

恐れ入りますが、次ページをお願いいたします。参考資料3でございます。こちらは、宮下水源受変電及び自家発電設備改修工事（電気設備）の平面図でございます。墨塗りの部分が宮下水源の今回の工事個所でございます。工事内容につきましては、恐れ入ります、さらに裏面を御覧くださいませ。電気設備更新工として、油庫、自家発電装置、受変電設備の改修工事となります。

説明は以上となります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

議

長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

ございませんか。質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第27号工事請負契約の締結について（令和5・6年度宮下水源受変電及び自家発電設備改修工事（電気設備）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。